

# コミュニティ・スクールだより

12月8日（火）に、令和2年度第3回学校運営協議会を開催しました。今回は、テーマ別に熟議を2回行いました。以下、その概略について記述します。

【熟議1】テーマ：「重点4項目の進捗状況及び活性化に向けて」

## 読み聞かせ活動の拡充

- ビデオライブラリー充実のため、今後も収録を継続していく。その際、児童の思いや願いを聞いて、絵本を選定していきたい。
- ビデオ収録の仕方を改善していき、よりよい読み聞かせビデオづくりをしていきたい。
- 給食の時間に、ビデオではなく、読み聞かせの音だけを聞いてもらってもよいのでは。
- 高学年児童が、低学年児童に読み聞かせをしてあげる活動も考えられる。
- 図書室や空き教室で、ビデオライブラリーを活用できるとよい。

## 学校周りの花壇及び中庭の芝生整備活動

- 花壇オーナー制にして貸し出しを始め、現在2つの区画のオーナーが決まった。1個人と1団体である。
- 花壇用区画の空いているところを埋めていきたい。今後も地域の方や保護者に情報を発信していく必要がある。
- 学校区に、「学校だより」だけでなく、「コミュニティ・スクールだより」も発信していく。  
「コミュニティ・スクールだより」は、会長、副会長も交えて作っていく。
- 花壇オーナー制のルールも作り、花壇の看板に広告などが入らないようにしたい。
- 地域の方だけでなく校内でも活用できるようにする。「〇年〇組保護者区画」ができてよい。

## 地域の方との合同あいさつ運動

- 地域にコマーシャルしたが、反応はまだである。今後も継続して、地道に情報を発信していき、協力を得られるようにしたい。
- 校区内の各種団体代表の方に、合同あいさつ運動への協力を依頼していく。会の代表者から会員へ伝えてもらい、広く周知していきたい。
- 十小子ども見守り隊の情報交換会や民生委員会議の場でも、情報を発信して、周知していき、一步一步、前に進めたい。

## 放課後学習支援活動

- 日本語学級に、1校時や2校時ボランティアの方が4～5名来てくださるようになった。
- 放課後日本語学習支援ボランティアをできそうな方は見つかった。しかし、外国籍低学年児童の希望者がまだ出ていない。
- 担任が放課後日本語学習支援について、児童やその保護者に説明して理解を得るようにする。
- 併せて、外国籍低学年児童の困り感やニーズを聞いていくことも必要だ。
- 外国籍低学年児童に限らず、放課後、兄や姉を待っている低学年児童もいる。1年生や2年生全体に希望を取ることも考えられる。
- 日本語学習支援は、低学年だけでなく、高学年や保護者にも対象を広げる。場所は公民館を使用し、日本語検定などをやってもよい。

【熟議１】の発表後、質疑や提案の中で以下の意見が出ました。

- ・読み聞かせビデオライブラリーは、図書室で活用できるようにしていく。
- ・学校花壇オーナー制は、十小PTAにも勧めていく。

## 【熟議２】テーマ：「今後の学校運営協議会の活動について」

３つに班に分かれ、熟議を行いました。

### A班

- 外国籍児童やその保護者の困り感を吸い上げていく。生活習慣の違いで、日本での生活上、疑問に思っていることや困っていることもあると思われる。
- 障がいをもつ子の保護者を支援することができないか。悩みや困っていることを話せる場所を作れるとよい。
- 物作り（料理など）のコミュニティーの企画も考えられる。
- 地域の方の目も入れて、危険箇所マップ作りを行うこと。
- 学校運営協議会委員と十小教職員合同の熟議もできるとよい。
- 学校運営協議会で出された意見を、地域学校協働本部につなげていくことが、今後の課題である。学校運営協議会に、館林市教育委員会生涯学習課が参加する必要もある。

### B班

- 学校運営協議会と公民館との連携が大切だ。学校運営協議会の意見や提案を、公民館活動推進委員会時に情報発信していく。
- 学校運営協議会で、よい意見は多く出るが、実際に動かすには公民館の力が必要だ。学校と地域をつなぐ公民館の役割は大きい。
- 学校運営協議会メンバーと校内区長との合同拡大学校運営協議会を開くのもよい。

### C班

- 学校西側花壇は、PTAや職員の花壇としても活用し、多中や三中にも活用を呼びかけてもよい。
- 合同あいさつ運動は、見守り隊の活動と連携できないものか。
- 放課後学習支援活動は、外国籍児童に限らなくてもよいのでは。誰でもOKにして、日本語支援と学習支援の２本立てにしてはどうか。
- 学校運営協議会開催時に、重点４項目の活動状況をビデオにより映像で見られるとよい。
- 「地域にお願いしたいこと」を地域に発信する方法を今後も工夫していくことだ。

今回の学校運営協議会を参観いただきました東部教育事務所の茂木 良文次長（兼生涯学習係長）様より、感想をいただきました。

- ・学校の教育活動は、地域の協力がないと完結できない。
- ・コミュニティー・スクールは、来年のことだけでなく、長期的な視点で学校と地域それぞれが考えていくことが大切。
- ・地域への発信は、回覧ばかりではなく、若者が見るSNSの活用も必要だ。
- ・東部教育事務所は、館林市の取組を東部管内に伝えていく。



【テーマ別の熟議】

十小コミュニティー・スクール事務局【74-8733（担当：田野入又は平井教頭）】